

日本人工関節学会認定医応募の手引き

1. 応募資格

- 1) 申請時に日本整形外科学会専門医であること（日本整形外科学会認定整形外科専門医あるいは日本専門医機構認定整形外科専門医）。
- 2) 申請時に日本人工関節学会会員であり、連続5年以上正会員であること。
※ 第2回認定医制度の申請対象者は2015年8月31日までに入会されたもの
※ 申請締切日までに年会費を完納していること。
- 3) 申請時に日本人工関節登録制度または日本整形外科学会手術症例データベース（以下、JOANR）に登録していること。
- 4) 細則に定める症例数を術者として経験し、規定の研修を受け、業績を保有していること。

2. 申請書類（様式1～4）と申請料払込受領書控

1) 申請書（様式1）

- ① 年はいずれも西暦で記入すること。
- ② 卒業年・大学名は必須であるが、学位取得については任意記載。
- ③ メールアドレスは必須である。
- ④ 日本整形外科学会入会日と会員ID、整形外科専門医取得日と専門医番号、日本人工関節学会入会日と会員番号をそれぞれ記載する。

2) 申請症例総表（様式2）

- ① 申請時より5年以内の症例をまとめること。
※ 第2回認定医制度の申請症例の対象は2015年7月1日以降の手術症例
- ② 申請対象は人工膝関節全置換術（TKA）、人工膝関節単顆置換術（UKA）、およびそれらの再置換術、人工股関節全置換術（THA）およびその再置換術のいずれかとし、1関節を1症例と数える。同じ症例に2関節以上のTHA、TKA、UKAを行った場合は、関節ごとに1症例として申請できる。
- ③ 申請症例は、人工関節登録制度またはJOANRに登録した症例のみとする。登録フォーム1のコピーまたはUMINまたはJOANRの症例一覧からプリントアウトして添付すること。
- ④ 執刀もしくは指導した症例とし、介助として手術参加した症例は含めない。
- ⑤ 執刀医と指導医が異なる場合、ともにその症例を申請対象とすることができる。
- ⑥ 申請症例は初回手術、再置換手術を問わず合計50例で申請できる。ただし感染などで抜去のみ行った手術は含めない。
- ⑦ 発足後2年間は特例措置として合計20例で申請できる。

3) 研修・業績集計表（様式3）

- ① 申請時より5年以内の業績をまとめること。
※ 第2回認定医制度の研修・業績の対象は2015年7月1日以降のもの
- ② 申請には合計30単位以上を要する。
- ③ 学会とは日本人工関節学会を指す。
- ④ 学会参加は12単位（2回の参加）、学会指定講演会の聴講は10単位（2回の聴講）が必須である。それ以外の単位は、研修および業績のいずれの単位でも可。
- ⑤ 発足後2年間は、項目にかかわらず合計10単位で申請できる。

4) 学会参加登録章および指定講演の聴講証明書添付欄（様式4）

<学会参加、指定講演参加>

- ・ 学会参加章、指定講演証明書ないしそのコピーを添付する。

<学会発表>

- ・ 演者名、演者（筆頭・共同）、演題名、学会名（会期）、発表年月、場所の確認できるページのコピー、抄録本文のコピーを添付する。

- ・ 過去5年間の学会発表とする。
- ・ 学会発表は、日本人工関節学会学術集会での発表に限る。
- ・ 1演題につき、筆頭演者は5単位、共同演者は2単位とする。

<論文(著書)>

- ・ 論文は、THA, TKA, UKAに関するpeer-review誌(英・和文とも可、ただし日本人工関節学会誌を除く)に掲載されたものとし、学会発表と同じ内容のものを除く。
- ・ 著者名、著者(筆頭・共同)、表題、発表雑誌(著書)、巻号、発表年(発行年)が確認できるページのコピー、論文(著書)本文の1ページ目のコピーを添付する。
- ・ 過去5年間の掲載論文とする。
- ・ 1編につき、筆頭著者は5単位、共著者は2単位とする。

5) 申請料払込受領書控(コピー)

- ① 申請料は25,000円とし、既納の申請料は返却しない。
- ② 銀行等で振込んだ際の払込受領書のコピー、ネットバンキングの場合は払込終了画面をプリントしたものを、応募書類確認書に添付すること。

3. 諸注意

- 1) 会費納入: 申請締切日までに年会費を完納すること。申請締切日までに納入されない場合は連続会員と見做されない。その際、提出された申請書類、申請料は返却しない。
- 2) 送付先: 全ての申請書類は以下に送付すること。

日本人工関節学会事務局
〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル
(株) 毎日学術フォーラム内
Tel. 03-6267-4550 Fax. 03-6267-4555

- 3) 申請料振込先: 申請料25,000円を以下に振込み、払込受領書のコピーを送付すること。銀行等で振込んだ際の払込受領書のコピー、ネットバンキングの場合は払込終了画面をプリントしたものを、応募書類確認書に添付すること。学会費(年会費)とは口座が異なるため、注意すること。

<申請料金振込先>

郵便振替口座

加入者名: 日本人工関節学会認定医制度
口座番号: 00100-4-731408
※通信欄に審査料と明記のうえ、氏名、連絡先を記入のこと。

銀行振込

銀行名: ゆうちょ銀行
支店名: 〇一九 店(ゼロイチキョウ店)
預金種目: 当座
口座番号: 0731408
名義: 日本人工関節学会認定医制度

ニホンジンコウカンセツガクカイニンテイイセイド

- 4) 送付方法: 簡易書留あるいは宅急便とし、それ以外の方法で送付した場合の郵便事故などについては、一切の責任を負わない。
- 5) 申請様式: 学会ホームページにて公開される申請用紙の最新のものを使用すること。申請用紙はA4サイズに揃えて提出のこと。
- 6) 書類等控: 一旦受け付けた申請書類は返却しないので、必ず手許にコピーあるいはオリジナルを残しておくこと。
- 7) 問い合わせ: 事務的な問い合わせは事務局まで連絡のこと。但し、審査について個別の問い合わせは一切受け付けない。

